



第1回『豊橋まちなか 得する街のゼミナール(まちゼミ)』開催要領

豊橋まちなか活性化推進協議会

1. 目的 中心市街地の商店街の各商店が講師となり、各商店の専門知識や特性、ネットワークを活かして少人数のゼミナールを無料（あるいは材料費実費）で開催することで、各商店の存在や特徴を知っていただくとともに、各商店とお客様との交流を通し、商店街ならびに各商店のファンづくりと中心市街地の活性化を推進する。
2. ねらい ①まず商店（街）に来ていただくためのきっかけとし、
②その商店（街）にどんな商品やサービスがあり、どんな人達がいるかを知っていただき、
③そして商店街での買い物の楽しさ（お店とのコミュニケーション）を体感していただく。
④また、商店（街）はお客様から何（商品、サービス、情報など）を求められているのかを知る機会とも捉え、今後の商店経営改善の参考とする。
3. 会場 原則、講師のお店
※店の場所・商品内容・雰囲気・店主をはじめスタッフの顔などを知って貰うため。
※上記が無理な場合は、近隣の店舗内、若しくは中心市街地の施設にて開催をお願いします。
4. スケジュール ※別添スケジュールのとおり
5. 告知方法
 - ① 新聞折込チラシ（豊橋市内 中日新聞 5～7万枚）
 - ② メディアでの発信〔テレビ、ラジオ、新聞各社等への依頼〕
 - ③ 豊橋まちなか情報ステーション・ホームページ、SNS等の活用
 - ④ 参加店、公共施設（市役所「情報ひろば」）でのチラシ配布
 - ⑤ 広報とよはし（2月15日号）での告知掲載 他
6. 講座内容
 - ① 期間 平成28年2月29日（月）～3月20日（日）
※上記期間内の都合のよい日時に実施してください（理想3回程度）
 - ② 会場 (1)自店 (2)近隣の店舗 (3)その他
 - ③ カテゴリー きれい、健康、食べる、つくる、まなぶ
 - ④ 受講者数 各回8名程度（少人数が原則です、理想は3～5人）
 - ⑤ 受講料 無 料 ※材料・教材費が発生する場合は、受講者より実費徴収
 - ⑥ 開講時間 60分程度
 - ⑦ ゼミの展開 (1) 開講挨拶と趣旨説明
(2) 自店・自己紹介
(3) 講座スタート
(4) 質疑応答
(5) アンケート依頼・回収と終了の挨拶
(6) 講師・受講者アンケートを集計後 提出

まちゼミ参加手続 【重要】

- ① 「申込書」を事務局あてFAXにて送付してください。

※締切日 平成27年12月25日（金）午後5時【厳守】

（FAX番号）0532-55-8100

- ② 「チラシ原稿」をFAXにて送付し、
チラシに掲載する「写真1点」をメールにて送付してください。

※締切日 平成28年 1月 8日（金）正午 【厳守】

※写真は、店内で撮影した店主の顔がわかるものをご用意ください。

※送付時に、画像ファイル名（まちゼミ お店の名前）を明記してください。

※受信可能な容量は、3MB未満となります。

（写真送付先） machinaka@city.toyohashi.lg.jp

- ③ 「参加負担金」を指定口座にお振込ください。

※締切日 平成28年 1月 8日（金） 【厳守】

※1講座 10,000円

（振込先）

銀行名 三菱東京UFJ銀行
口座名 豊橋支店（店番461）
口座番号 普通口座 1079102
口座名義 豊橋まちなか活性化推進協議会 会長 豊橋市長 佐原光一

（注意事項）

※振込手数料は各自ご負担ください

※振込時に「お店の名前」を入力するなど参加者が判別できるようにしてください。

【ご注意】申込書、チラシ原稿・写真、参加負担金は1講座ごとに必要となります！